

下水道

～水が自然にかえる道～

下水道は地下に埋設されて目に見えないため、日頃その恩恵を実感することは難しいかもしれません。家庭や事業所から出た汚水は、下水道を通して終末処理場できれいな水に生まれ変わり、巡り巡って皆さんのところへ戻ってきます。適切な汚水処理を行うことで、きれいな水を未来の子どもたちに残しましょう。

問合せ 下水道建設課 ☎ 33-4458
下水道総務課 ☎ 33-4147

下水道のメリット

■川や海がきれいになる

下水道は、家庭から出た生活排水を処理場で一括管理し、放流水の水質管理を行っているため、きれいな川や海を未来に残すことができます。

■まちの生活環境が改善される

くみ取り式トイレや単独浄化槽を使用の場合、家庭から流れる生活排水は、近くの水路や側溝にそのまま流れています。下水道に接続することで、水路や側溝内がきれいになり、悪臭や病害虫（ハエなど）の発生を抑えることができます。

■浄化槽の維持管理・メンテナンスが不要になる

浄化槽の維持管理には、点検やくみ取り、浄化槽に空気を送り込むポンプの電気代などの費用がかかります。接続の際の一次的な負担はありますが、接続後は、水の使用水量に応じた使用料のみの負担となりますので、耐用年数がある浄化槽に比べ、大きなメリットがあります。

住み良い環境改善には 早期接続を...

平成28年度末現在の事業区域内における接続率は、人口比で約79%です。生活環境の改善のため、未接続の家庭は、早期の接続をお願いします。

接続義務をご存知ですか？

下水道法第10条・11条では、下水道の供用開始（つなげる状態になったとき）から、おおむね1年以内（※くみ取り式トイレの場合は3年以内）に生活雑排水を下水道に流すための排水設備を設置しなければならないことになっています。

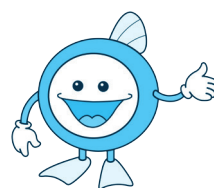
私道への下水道工事について

■私道に市の負担で下水道管を埋設するための条件

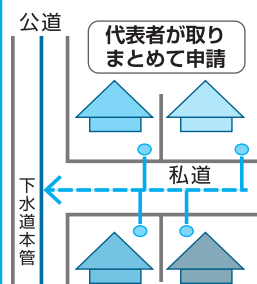
- ① 公共下水道が整備済みの区域か当該年度に整備を予定する区域内の道路であること
- ② 私道の一端が公道に接続していること
- ③ 公共下水道を支障なく設置する幅員があること
- ④ 公共下水道に接続する家屋が2戸以上あり、かつ、家屋の所有者が2人以上であること
- ⑤ その私道が不特定多数の人の公共の用に供され、かつ、その利用について何ら制限が設けられていないこと
- ⑥ 私道の形態が明確であり、私道の土地所有者と土地の所在位置が明確であること
- ⑦ 私道の土地所有者全員が、私道へ下水道管を設置するための土地を無償で使用すること

下水道の日「下水道ポスターコンクール」

- 対象** 市内の小・中学生
テーマ 下水道に関する内容のポスター
※ポスターには、「9月10日下水道の日」の文字を入れてください。（「下水道」の文字はひらがなでも可）
サイズ B4～A2判の画用紙（クレヨン画・水彩画）
提出先 通学している学校か下水道総務課
提出期限 9月7日（木）
展示 【期間】9月15日（金）～25日（月）
【場所】イオン八代店
表彰式 9月24日（日）午後1時30分～
問合せ 下水道総務課 ☎ 33-4147



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」



とを承諾すること
⑧ 私道に面した家屋所有者や土地所有者全員が速やかに排水設備を設置すること